

【 給与支払報告書（個人別明細書）の記入について 】

注1 受給者の個人番号及びフリガナは記入しましたか？

注2 海外に住んでいる扶養親族の人数を記入しましたか？

注3 特定親族特別控除の額は記入しましたか？

注4-1 摘要欄に普通徵収該当理由
記号又は理由の記入をしましたか?
電子提出の場合も同様です。

注4-2 前職分や他社分の支払額、社会保険料控除額、支払者名等を記入しましたか？

注4-3 提出後に誤りが判明した場合は、正しい内容で再作成し、「訂正分」と記入してください。

注5 扶養親族（特定親族も含む）の氏名、個人番号は記入しましたか？

注 二

注 3

注 4

注

注

注

注6-1 海外に住んでいる扶養親族の区分欄に「数字」を記入しましたか？

注6-2 特定親族特別控除の対象者の区分欄に「数字」を記入しましたか？

注7 5人目以降の扶養親族の個人番号、氏名を記入しましたか？

16歳未満の場合→氏名の後に「(年少)」
海外に住んでいる場合→氏名の後に
「(非居住者)」

注8 就・退職年月日を記入しましたか？

注9 受給者の生年月日は記入しましたか？

【給与支払報告書（個人別明細書）の提出について】

所得税の源泉徴収義務がある事業主（給与支払者）は、前年中に支払った給与等について、給与支払額の多少に関わらず、アルバイト・パート、役員等を含むすべての従業員の給与支払報告書を作成し、従業員の1月1日現在における住所地の市区町村長にご提出していました。

【提出期限】令和8年2月2日

※課税事務を円滑に進めるため、令和8年1月16日までの提出に
ご協力を願いいたします。

【提出先】 〒442-8601

豊川市諏訪1丁目1番地 豊川市役所 市民税課 宛

○摘要欄の記入漏れはないですか？

・普通徴収該当者がいる場合

豊川市を含む東三河8市町村では、受給者総人員が3名以上かつ豊川市在住の従業員が在籍する事業者を特別徴収義務者として指定します。ただし、普通徴収切替理由に該当する者は普通徴収にすることができますので、必ず給与支払報告書の摘要欄に該当理由記号（普A～普F）又は普通徴収切替理由を記載してください。理由記号については普通徴収切替理由書（兼任切紙）をご確認ください。

・前職分や他社分の給与がある場合

前職分や他社分の支払額、社会保険料控除額、支払者名等を記入

・提出後に誤りが発生した場合

正しい内容で再作成し、摘要欄に「訂正分」と記入

該当する理由
記号(普A～F)
を記載してく
ださい。

特定親族特別控除の額	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額
円(内)	円(内)	円(内)

(摘要)
普E 青色専従者

前職分や他社分の支払額、社会保険料控除額、支払者名等
訂正の場合は「訂正分」と記入